

平成18年度

一般会計

補正予算 2億1,170万円

台風十三号 被害関係事業

塵芥処理事業費

(3,038万円)
(専決処分)



▲台風13号で出たガレキの処理作業

海遊ふれあいパーク維
持管理費
(968万円)

農地及び農業用施設災
害復旧費
(1,849万円)

水稻・大豆被害対策事
業補助金
(2,153万円)

①共同乾燥調整施設対策
事業
(1,467万円)

②平成十九年産用種子の
購入費(686万円)

園芸作物被害対策事業 補助金

(2,153万円)

①園芸用ハウスの復旧資
材費
(1,340万円)

②果樹・茶の樹勢回復の
ための資材費
(180万円)

③果樹・茶樹の改植・補
植費
(129万円)

④野菜の草勢回復資材費
(105万円)

⑤野菜などの種苗の植え
替え経費
(373万円)

畜産関係被害対策事業
補助金
(105万円)



▲台風13号で倒壊した畜舎

主な事業

・県知事及び県議選挙費
(1,081万円)

・重度心身障害者の医療
費助成事業
(512万円)

・乳幼児医療費助成事業
(690万円)

・生活保護総務費
(1,742万円)

・佐賀県後期高齢者(七
十五歳以上)医療広域
連合負担金
(270万円)

・緑資源造林事業
(109万円)

・小城公園維持管理費
(268万円)

・交通安全施設整備事業
(300万円)

・都市公園維持管理費
(382万円)

・小学校施設整備事業
(553万円)

・梧竹観音堂修理補助
(81万円)

・小城市体育協会法人出
捐金
(3,000万円)

・砥川北部地区鉦害復旧
事業施設維持管理費
(3,254万円)



▲源五郎第一加圧機場の改修にもあてられる

・女性消防隊備品購入費
(100万円)



▲女性消防隊誕生

人権擁護委員に推薦

平成十九年三月三十一
日をもって任期満了とな
るので、再任した。



円城寺昌子氏(再任)

助役が副市長へ

地方自治法の改正によ
り助役を副市長に、収入
役を一般職の会計管理者
へ変更される。副市長の
職務として市長の命を受
け政策、企画並びに長の
権限に属する事務の一部
について委任を受け執行
することができる。

国民健康保険税額比較表

モデル	課税条件				現行税額との比較				
	所得額 円	基準 総所得額 円	世帯員 人	介護 (2号) 人		19年度 小城町 円	20年度 小城町 円	三日月町 牛津町 円	芦刈町 円
A	1,950,000	1,620,000	4	2	現 行	321,900	321,900	369,000	362,300
					改正案	361,900	370,000	370,000	370,000
					差 引	40,000	48,100	1,000	7,700
B	3,079,200	2,749,200	3	2	現 行	414,300	414,300	475,600	462,000
					改正案	462,800	476,600	476,600	476,600
					差 引	48,500	62,300	1,000	14,600

小城市国保会計の財政健全化及び地方税法の一部改正に伴うもので十九年四月一日より施行。

国民健康保険税統一へ

現 行 医療分

	所得割 (%)	均等割 (円) 1人当たり	平等割 (円) 1世帯当たり
小 城 町	9.5	26,000	30,600
三日月町	11.0	30,000	37,000
牛 津 町	11.0	30,000	37,000
芦 刈 町	10.5	30,000	37,000

改定案 医療分

	所得割 (%)	均等割 (円) 1人当たり	平等割 (円) 1世帯当たり
小 城 市	11.0	30,000	37,000

※ただし、小城町のみ19年度の所得割に限り10.5%とする。



▲市民病院の待合室の様子

小城市体育協会
法人化へ

体育協会が財団法人として法人化するにあたって国で定める三千万円以上の基本財産が必要なことから、小城市より三千万円の出捐金が出されました。

体育協会が民間スポー



▲小城公民館

旧町の料金を引きついでいた保健福祉センター、公民館、生涯学習センター、体育館、運動公園などの使用料が一定の基準のもとに統一され、十九年四月一日より施行。
(例、小城市公民館使用料及び冷暖房使用料)

公共施設の
使用料金統一へ

小城市公民館施設使用料及び冷暖房使用料

施設名	室 名	施設使用料(1時間当たり)	冷暖房使用料(1時間当たり)
小城公民館	大ホール	1,000円	2,000円
	会議室	300円	300円
	研修室 1	200円	200円
	研修室 2		
	教養室	400円	400円
	会議室(和室)	300円	300円
	研修室(和室)	300円	300円
	調理実習室	400円	400円
三日月公民館	小城市生涯学習センター条例(平成17年小城市条例第84号)別表第1に定める。		
牛津公民館	第1研修室	300円	300円
	第2研修室		
	第3研修室		
	第4研修室		
	第5研修室		
芦刈公民館	ホール	400円	400円
	中会議室	300円	300円
	小会議室		
	談話室		
	調理室	400円	400円

ツ団体として、経営機能を持ち、行政から独立した事務局、各種目協会の組織強化を行う体制をとります。

法人化することにより受託事業や四町にある体育館等の管理・運営による自主財源の確保が可能となります。



▶体協主催のロードレース大会